

令和3年度事業計画書

1 基本方針

平成30年の米政策見直しから、本県では地域自らが需要に応じた主食用米生産を計画的に行うため、各地域が主食用米を含めた作付けの目標値を設定し、需要に応じた生産に取り組んでいる。

一方、全国的には米消費量の減少が加速化する中、米政策見直し以降、米主産地の多くが主食用米の生産量を増やしており、更にコロナ禍の影響もあって、民間在庫量が増加している状況にある。

このままでは、令和3年産において米余りが更に進み、米価低下につながるものが強く懸念されるため、県協議会において「令和3年産米以降における本県の需要に応じた生産・販売の基本方針」に沿って需給調整の円滑な推進を図るための活動に取り組む。

また、水田フル活用の推進に向け麦、大豆、飼料用米等の生産拡大、実需者ニーズに応じた低コスト・高収益な産地体制への転換、地域の特色を生かした魅力的な産地づくり、更には、燃油価格の急上昇による経営への影響緩和等に向けた取組みを展開することで、本県農業の振興を図ることとする。

2 事業計画

(1) 経営所得安定対策等推進事業等

〈事業の内容〉

「経営所得安定対策等」の円滑な推進や生産性の高い水田農業の確立を図るため、各地域協議会（市町村、JA等）の職員を対象とした説明会の開催や適正な経理・事務処理の執行についての現地確認を行う。

また、水田フル活用の推進による不作付地の解消やセーフティネットである収入減少影響緩和対策や収入保険の加入を推進する。

（単位：円）

区分	事業費	負担区分		
		国	県	農業団体
協議会の開催・運営費	4,350,000	1,620,000	1,580,000	1,150,000
推進研修会等開催費	3,180,000	2,250,000	570,000	360,000
地域協議会指導費	3,158,000	2,246,000	136,000	776,000
合計	10,688,000	6,116,000	2,286,000	2,286,000

(2) 施設園芸等燃油価格高騰対策事業

〈事業の内容〉

燃油価格の高騰による施設園芸農家の経営の悪化を緩和し、燃油価格の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、セーフティネット資金を造成し、燃油価格高騰時における補填金を交付する。

○ セーフティネット構築事業

資金造成額

- ・前年度繰入額 931,788,729 円
- ・資金造成見込額 400,000,000 円(国 200,000,000 円+農業者 200,000,000 円)
- ・合計 1,331,788,729 円

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	農業者	
セーフティネット構築事業	1,331,790,000	665,895,000	665,895,000	
推進事業	1,000,000	1,000,000		事務費、賃金
合計	1,332,790,000	666,895,000	665,895,000	

(3) 収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業

〈事業の内容〉

収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者として、実施要綱に基づいた適切な管理を行う。

○ 積立金の管理

- ・前年度繰入額 470,996,481 円
- ・年間積立金納付見込額 251,000,000 円

○ 令和2年度収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託事業

委託費 629,095 円

(4) 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

〈事業の内容〉

承認された地域農業再生協議会の水田リノベーション産地・実需協働プランに基づき、実需者ニーズに答えるための低コスト生産等に取り組む農業者に対して取組面積に応じた定額助成を行う。

○対象協議会（対象作物）

荒尾市地域農業再生協議会（新市場開拓用米）、玉名市地域農業再生協議会（新市場開拓用米、高収益作物）、玉東町地域農業再生協議会（高収益作物）、和水地域農業再生協議会（新市場開拓用米）、長洲町農業再生協議会（新市場開拓用米）、益城町農業再生協議会（高収益作物）

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	県	
実需者ニーズ対応 低コスト生産等支 援事業	16,700,000	16,700,000	0	単価 40,000円/10a (4,175a相当)
推進事業	55,000	55,000	0	事務費
合計	16,755,000	16,755,000	0	

(5) 産地パワーアップ事業

〈事業の内容〉

産地パワーアップ計画を策定する地域協議会に対して、円滑な事業活用が実施されるよう助言・指導を行う。

(6) 令和3年産以降の需要に応じた生産・販売の推進

〈事業の内容〉

県協議会で定めた「令和3年産米以降における本県の需要に応じた生産・販売の基本方針」を踏まえ、需要に応じた生産が継続的に行えるよう、地域協議会等の関係機関と連携し、一体となって取り組む。